

No 4260005

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成26年度
--------	--------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	坂本地区建設事業			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	01	—	01	—	03
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実						
	具体的な施策と内容	1	水の安定供給						
事務事業の目的	水道施設の整備及び管理を適性かつ合理的に行うため、地域の実情に応じた簡易水道施設を計画的に整備することにより、清浄にして豊富低廉な水道水の安定供給と公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市の簡易水道事業は、平成26年度末で給水人口4,652人、施設44箇所を有しており、市域の約70%を山間森林地帯が占めることから、上水道では整備が困難な地域を中心に整備されている。未普及地域の解消に努めるとともに既存施設においては水道水の安定した供給を図るため、老朽化した施設(取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備)の計画的な更新が必要である。 事業費の主な内容は、委託料(変更認可申請書作成・実施設計)、工事請負費(取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備 他)等である。								
根拠法令、要綱等	水道法								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
〔給水人口〕 坂本地区統合簡水(701人) 中津道地区統合簡水(276人) 西部地区統合簡水(598人)	坂本地区統合簡易水道整備事業 <内訳> 配水管改良工事 (1工区) L=363.0m、(2工区) L=271.3m 小崎加圧ポンプ場整備工事 受水槽(Q=4.5m3)、加圧ポンプ設置
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	中津道地区統合簡易水道整備事業 <内訳> 施設整備工事(三坂工区) 送・配水管(L=753.3m)、浄水場整備(ポンプ1.1kw・滅菌設備) 鎌瀬浄水場整備工事 ※繰越事業 ろ過機設置(60m3/日)、配水池(Q=15m3)
坂本地区簡水の井戸水が豊富なことから坂本地区周辺の4地区の簡易水道を1つの簡易水道に統合し、清浄にして低廉な水道水の安定供給を図る。 また、中津道統合簡水については、降雨時に濁度異常が発生するなど、生活用水として支障を来しているため、新たな水源の確保とともに浄水施設等の整備を行い、地域住民に安全で安定供給を図る。	西部地区統合簡易水道整備事業 <内訳> 変更認可申請書作成及び実施設計業務委託 1式

事業開始時点からこれまでの状況変化等

- ①水道施設整備の実施とともに未普及地区は減少している。
②水道加入後には水道使用料が発生することから、引き続き自家水道を利用する世帯が多く、水道使用水量が伸びない。

コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
事業費	(単位:千円)			124,294	29,929	141,434	143,400	82,600	67,150	55,150
	事業費(直接経費) (単位:千円)			124,294	22,929	124,634	128,000	70,000	57,000	45,000
	財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
		地方債		118,400	18,800	91,100	122,500	68,900	52,000	41,000
		その他特定財源(特別会計→繰入金)		5,894	5,477	5,753	5,500	1,100	5,000	4,000
		一般財源(特別会計→事業収入)		0	-1,348	27,781	0	0	0	0
	人件費			24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
	概算人件費(正規職員) (単位:千円)			-	7,000	16,800	15,400	12,600	10,150	10,150
	正規職員従事者数 (単位:人)			-	1.00	2.40	2.20	1.80	1.45	1.45
臨時職員等従事者数 (単位:人)			-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	未普及地区の解消地区 (H27:下鎌瀬、三坂)、(H28:古田)	地区	計画	-			2	1	
				実績				-	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	普及率 (給水人口／坂本町内人口)	公営の水道が普及することにより、安全で安心な水道水の供給ができるため、指標として設定した。	%	計画	-	78	80	81	81	81
					実績	78	78	-	-	-	
	②				計画	-					
					実績				-	-	-
③				計画	-						
				実績				-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

(Check) 事務事業の自己評価											
着眼点				チェック		判断理由					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか		● 結びつく 一部結びつく 結びつかない		水道事業は公営事業であり経済性ととともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。					
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか		● 薄れていない 少し薄れている 薄れている		施設等を適正に管理するため、年度別計画表に基づき計画的に施設の改良を行っている。また料金改定に絡む問題でもあるため、受益者の理解を得ながら慎重に事業を進めているところである。					
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)		● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない		水道事業は水道法に基づく公営事業であり、市が主体となって取り組む事業である。					
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか		● 順調である あまり順調ではない 順調ではない		未普及地区の住民へ十分理解してもらったうえで、地区の意向も尊重しながら進めており、おおむね計画どおり推移している。					
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき		水道事業を推進するにあたっては、基本的に地区住民の総意の下に事業を進めているが、料金・給水工事費などの個人負担が発生するため、これ以上成果を向上させることは困難と考える。					
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		道事業は公営事業であり経済性ととともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。					
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		上水道事業と簡易水道事業との施設統合について検討する余地があるが、本事業においては県道またはJR絡みの事業が多いため、事業費のコスト削減について検討するまでもないと考える。					
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		施設の維持管理業務については、施設の巡回業務など一部の業務を経験豊富な非常勤職員等で対応することにより、人件費の削減を検討する余地はある。					
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である		経営状況及び事業計画等を基に水道事業審議会で検討し、答申を踏まえ必要に応じて受益者負担の見直しを行いたい。					

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないと難しい。また、一部の施設では浄水(ろ過)設備が整備されていないため、雨天時に濁度等が発生し水質基準を満たさない場合が多々発生している。浄水設備の整備を行うにあたっては、料金改定等も絡むため地元と協議を行いながら平成31年度を目途に計画的に事業を進めていく予定である。
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。 ②適正な料金の検討。 ③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。		
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			
外部評価の実施		有 : 外部評価(市民事業仕分け)		実施年度
平成25年度				
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	計画通り実施		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし		

No	4260006	事務事業評価票		所管部長等名					
				所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
評価対象年度	平成26年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	泉地区建設事業			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	01	—	01	—	03
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	02
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実						
	具体的な施策と内容	1	水の安定供給						
事務事業の目的	水道施設の整備及び管理を適性かつ合理的に行うため、地域の実情に応じた簡易水道施設を計画的に整備することにより、清浄にして豊富低廉な水道水の安定供給と公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市の簡易水道事業は、平成26年度末で給水人口4,652人、施設47箇所を有しており、市域の約70%を山間森林地帯が占めることから、上水道では整備が困難な地域を中心に整備されている。未普及地域の解消に努めるとともに既存施設においては水道水の安定した供給を図るため、老朽化した施設(取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備)の計画的な更新が必要である。 事業費の主な内容は、工事請負費(取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備 他)等である。								
根拠法令、要綱等	水道法								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施											
評価対象年度の事業の内容											
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)							
〔給水人口〕 樫木簡易水道(58人)				樫木簡易水道整備事業(繰越事業) <内訳> 浄水施設整備工事 Q=46m3/日							
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)											
樫木簡水については、既設水源の水量不足及び慢性的な濁度異常により、適正な水質管理が難しい状況である。今回、新たな水源が確保できる見込みであることから、導水及び浄水施設の整備を行うことにより、地域住民に安全で安心な水の安定供給が図るものとする。											
事業開始時点からこれまでの状況変化等											
①水道施設整備の実施とともに未普及地区は減少している。 ②水道加入後には水道使用料が発生することから、引き続き自家水道を利用する世帯が多く、水道使用水量が伸びない。											
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
総事業費 (単位:千円)				0	0	29,224	9,870	100,550	100,300	98,400	
事業費(直接経費) (単位:千円)				0	0	27,474	8,120	94,600	91,900	90,000	
財源内訳				国県支出金	0	0	0	0	0	0	
				地方債	0	0	27,400	5,800	86,000	87,500	84,000
				その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	74	2,320	8,600	4,400	6,000
				一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	0
人件費				24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)				-	0	1,750	1,750	5,950	8,400	8,400	
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.25	0.25	0.85	1.20	1.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	水道施設改良・改修工事件数	件	計画	-	1	0	0	1	2	
				実績		1	0	-	-		
	②			計画	-						
				実績				-	-	-	
	③			計画	-						
				実績				-	-	-	
<記述欄>※数値化できない場合											

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・ 成果指標 成果の数値化	指標名		指標設定の考え方		単位			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	浄水設備整備率 (浄水設備のある施設／全13施設)	改良・改修を進めることにより、安全で安心な水道水の供給ができるため、指標として設定した。	%	計画	-	39	39	39	46	54		
					実績				-	-	-		
	②				計画	-							
					実績				-	-	-		
	③				計画	-							
					実績				-	-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合													

(Check) 事務事業の自己評価					
着眼点			チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	水道事業は公営事業であり経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。	
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない ● 少し薄れている ● 薄れている	設等を適正に管理するため、年度別計画表に基づき計画的に施設の改良を行っている。また料金改定に絡む問題でもあるため、受益者の理解を得ながら慎重に事業を進めているところである。	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である ● あまり妥当でない ● 妥当でない	水道事業は水道法に基づく公営事業であり、市が主体となって取り組む事業である。	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である ● あまり順調ではない ● 順調ではない	未普及地区の住民へ十分理解してもらったうえで、地区の意向も尊重しながら進めており、おおむね計画どおり推移している。	
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直すべき	水道事業を推進するにあたっては、基本的に地区住民の総意の下に事業を進めているが、料金・給水工事費などの個人負担が発生するため、これ以上成果を向上させることは困難と考える。	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	水道事業は公営事業であり経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。	
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	上水道事業と簡易水道事業との施設統合について検討する余地があるが、本事業においては県道またはJR絡みの事業が多いため、事業費のコスト削減について検討するまでもないとする。	
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	施設の維持管理業務については、施設の巡回業務など一部の業務を経験豊富な非常勤職員等で対応することにより、人件費の削減を検討する余地はある。	
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直しが必要である	経営状況及び事業計画等を基に水道事業審議会で検討し、答申を踏まえ必要に応じて受益者負担の見直しを行いたい。	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないと難しい。また、一部の施設では浄水(ろ過)設備が整備されていないため、雨天時に濁度等が発生し水質基準を満たさない場合が多々発生している。浄水設備の整備を行うにあたっては、料金改定等も絡むため地元と協議を行いながら平成31年度を目途に計画的に事業を進めていく予定である。					
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。 ②適正な料金の検討。 ③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。								
改革改善による期待成果										
		コスト			外部評価の実施		有 : 外部評価(市民事業仕分け)		実施年度	平成25年度
		削減	維持	増加	H26進捗状況	3. 現状推進				
成果	向上	●			改善進捗状況等	H26取組内容	計画通り実施			
	維持									
	低下									
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等) 特になし					

No 4260008

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成26年度
--------	--------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	簡易水道維持管理費		会計区分		03 簡易水道事業特別会計				
			款項目コード(款-項-目)		01	—	01	—	02
			事業コード(大-中-小)		33	—	14	—	06
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実						
	具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化						
事務事業の目的	適性かつ能率的な経営のもと、水源及び水道施設並びに周辺の清潔保持や水の適性かつ合理的な使用に関し、必要な施策を講じる。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】八代市内の一部 【施設数】44施設 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理(設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等) ・水道量水器の検針業務 ・水道料金の賦課徴収業務等								
根拠法令、要綱等	水道法								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 その他(	● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度		未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
【施設数】44施設 【対象者】(給水区域)八代市内の一部、(給水件数)2,170人、(給水人口)4,652人	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	【給水区域】八代市内の一部 【施設数】44施設 【給水件数】2,170件 【給水人口】4,652人 【業務概要】1 簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検 ・施設の修繕 ・水質検査 ・施設の監視業務 ・施設の清掃業務 2 水道量水器の検針業務 3 水道料金の賦課徴収業務 4 簡易水道システムの更新
適正な料金を賦課徴収することにより、施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

- ①給水人口の自然減、または水道使用者の節水意識の向上等により、全体的に使用水量が減少傾向にある。
②整備後、28年が経ち設備も老朽化してきているため、保守点件等においても特に注意を払いながら対応している。

コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
事業活動・実績の数値化	総事業費 (単位:千円)			26,367	48,131	54,168	68,866	65,970	66,971	67,021
	事業費(直接経費) (単位:千円)			26,367	35,531	38,768	53,466	50,570	51,571	51,621
	財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
		地方債		0	0	0	0	0	0	0
		その他特定財源(特別会計→繰入金)		0	6,273	3,235	1,552	1,550	1,750	1,750
		一般財源(特別会計→事業収入)		26,367	29,258	35,533	51,914	49,020	49,821	49,871
	人件費			24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
	概算人件費(正規職員) (単位:千円)			-	12,600	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
	正規職員従事者数 (単位:人)			-	1.80	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20
臨時職員等従事者数 (単位:人)			-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業活動・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	有収水量 (料金徴収の対象となった水量)	m3	計画	-	314000	412520	412520	412520	412520
				実績	303154	296666	389708	-	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・ 成果指標 成果の数値化	指標名		指標設定の考え方		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	料金収納率 (収入済使用料 ／使用料調定 額)	他町内では長期の景気低 迷等により、使用料の収 納率が減傾向にあるた め、指標として設定し た。	%	計画	-	98	98	98	98	98	
					実績	97	98	96	-	-	-	
	②				計画	-						
					実績				-	-	-	
	③				計画	-						
					実績				-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合												

(Check) 事務事業の自己評価											
着眼点				チェック		判断理由					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか		● 結びつく 一部結びつく 結びつかない		適正かつ能率的な経営のもと、施設を良好に維持管理することにより、安全な飲料水を安定的に供給することに結びつく					
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか		● 薄れていない 少し薄れている 薄れている		安全な飲料水を安定的に供給するため、施設を適正に維持管理していく上で必要不可欠な事業である					
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)		● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない		水道事業は水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当である。					
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか		● 順調である あまり順調ではない 順調ではない		料金徴収について平成23年度の料金改定(22.8%増)及び長期の景気低迷等により、滞納世帯が増加し、滞納額が増加しているため、達成が難しくなっている。また、平成28年度よりコンビ二収納を検討している。					
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき		督促状や停水予告状を毎月送付をしているが、併せて長期、悪質滞納者に対する停水の実施、訪問徴収の定期的な実施(昼・夜間)などを徹底することによる改善の余地はある。また、施設の維持管理に関しては、既存施設の機能確保のための事業であることから成果の向上余地はない。					
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		水質検査、施設の監視業務及び清掃業務などの維持管理業務の一部については、既に民間委託または個人委託を行っているため、これ以上行うことはほとんどない。					
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		簡易水道事業を上水道事業と統合することにより、一部の業務を効率的に行えるメリットはあるが、公営企業の経営面から考えた場合、デメリットの部分が大きいいため慎重に検討する余地はある。					
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		人命に関わる飲料水の管理ということもあり、非常に難しいところはあるが、施設の巡回業務など一部の業務を経験豊富な非常勤職員等で対応することにより、人件費の削減を検討する余地はある。					
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である		水道事業審議会を定期的に開催し、水道使用者から徴収する料金が適正な負担であるかその都度検討している。					

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。				
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。 ②適正な料金の検討。 ③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。 ④コンビニ収納の検討。							
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施 有 : 外部評価(市民事業仕分け) 実施年度 平成26年度				
		削減	維持	増加					
成果	向上	●			改善進捗状況等 H26進捗状況 3. 現状推進 H26取組内容				
	維持								
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等)				
特になし									

No	4260009	事務事業評価票		所管部長等名					
				所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
評価対象年度	平成26年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	長期償還元金(簡水)			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	09
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために						
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営						
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保						
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営						
事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の元金の計画的な償還を行うものである。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。 1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還) 2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)						
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務				◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債 辺地対策事業債)						
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)				◎償還先 財務省 理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫 八代地域農業協同組合						
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。				◎償還額 85,919,438円						
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)				114,953	84,651	86,969	87,534	92,357	92,825	100,536
事業費(直接経費) (単位:千円)				114,953	84,581	85,919	86,484	91,307	91,775	99,486
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			114,953	50,402	53,088	86,484	91,307	91,775	99,486
	一般財源(特別会計→事業収入)			0	34,179	32,831	0	0	0	0
人件費				24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)				-	70	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.01	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	起債借入額	千円	計画	-	153500	138000	141900	161000	140000
				実績	153900	80200	118500	-	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	起債残高	各年度の目標は前年度以下と設定。目標以下になれば達成率を100%とする。指標数値は低い方が健全	千円	計画	-	1334366	1386040	1441001	1505292	1569292
					実績	1260035	1256240	1288821	-	-	-
	②				計画	-					
					実績				-	-	-
	③				計画	-					
					実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

（Check）事務事業の自己評価											
着眼点				チェック		判断理由					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか		● 結びつく 一部結びつく 結びつかない		施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、財政の健全性の確保に結びつく事務である。					
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか		● 薄れていない 少し薄れている 薄れている		施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、必要な事務である。					
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）		● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない		地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務である。					
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか		● 順調である あまり順調ではない 順調ではない		計画的に償還事務を実施している。					
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき		起債は、建設事業の財源確保と将来便益を受ける住民との世代間の公平性を保つものであり、自治体の政策判断にも左右されるため、大きな抑制は見込めない。これまでも過剰な起債を行わず、必要最低限に留めてきたことが現状であるため、見直しの余地はない。					
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。					
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		類似事業は存在しない。					
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で人的には必要最小限で行っている。					
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である		受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。					

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善															
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。											
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方債の元金償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。													
改革改善内容															
改革改善による期待成果															
		コスト													
		削減	維持	増加											
成果	向上		●												
	維持														
	低下														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">外部評価の実施</th> <th>無</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">改善進捗状況等</td> <td>H26進捗状況</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>H26取組内容</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>					外部評価の実施		無	実施年度	改善進捗状況等	H26進捗状況			H26取組内容		
外部評価の実施		無	実施年度												
改善進捗状況等	H26進捗状況														
	H26取組内容														
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)													

No	4260010	事務事業評価票		所管部長等名					
				所管課・係名	水道局 簡易水道係				
				課長名	宮本 誠司				
評価対象年度	平成26年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	長期償還利子(簡水)			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	10
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために						
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営						
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保						
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営						
事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の利子の計画的な償還を行うものである。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の利子の償還を計画的に行う。 1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還) 辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還) 2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)						
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の利子償還事務				◎起債の種類 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債 辺地対策事業債)						
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)				◎償 還 先 財務省 理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫 八代地域農業協同組合						
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。				◎償 還 額 20,590,840円						
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)				55	111	21,641	22,049	21,050	20,050	19,050
事業費(直接経費) (単位:千円)				55	41	20,591	20,999	20,000	19,000	18,000
財 源 内 訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			55	39	19,661	20,999	20,000	19,000	18,000
	一般財源(特別会計→事業収入)			0	2	930	0	0	0	0
人件費				24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)				—	70	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)				—	0.01	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)				—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	起債借入額	千円	計画	—	153500	138000	141900	161000	140000
				実績	153900	80200	118500	—	—	—
	②			計画	—					
				実績				—	—	—
	③			計画	—					
				実績				—	—	—
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	起債残高	各年度の目標は前年度以下と設定。目標以下になれば達成率を100%とする。指標数値は低い方が健全	千円	計画	-	1334366	1386040	1441001	1505292	1569292
					実績	1260035	1256240	1288821	-	-	-
	②				計画	-					
					実績				-	-	-
	③				計画	-					
					実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

（Check）事務事業の自己評価											
着眼点				チェック		判断理由					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか		● 結びつく 一部結びつく 結びつかない		施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、財政の健全性の確保に結びつく事務である。					
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか		● 薄れていない 少し薄れている 薄れている		施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、必要な事務である。					
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）		● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない		地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務である。					
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか		● 順調である あまり順調ではない 順調ではない		計画的に償還事務を実施している。					
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき		起債は、建設事業の財源確保と将来便益を受ける住民との世代間の公平性を保つものであり、自治体の政策判断にも左右されるため、大きな抑制は見込めない。これまでも過剰な起債を行わず、必要最低限に留めてきたことが現状であるため、見直しの余地はない。					
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。					
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		類似事業は存在しない。					
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で人的には必要最小限で行っている。					
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である		受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。					

(Action) 事務事業の方向性と改革改善													
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)			(今後の方向性の理由) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。								
		2 民間実施											
		3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)											
		4 市による実施(要改善)											
		● 5 市による実施(現行どおり)											
		6 市による実施(規模拡充)											
改革改善内容		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果											
		地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。											
改革改善による期待成果													
		コスト			外部評価の実施					無		実施年度	
		削減	維持	増加									
成果	向上		●		改善進捗状況等		H26進捗状況						
	維持						H26取組内容						
	低下												
決算審査特別委員会における意見等		特になし								(委員からの意見等)			

No 4260007

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成26年度
--------	--------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	坂本地区一般事務事業			会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	01	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	05
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実						
	具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化						
事務事業の目的	本事業は、本市の水道事業を計画的に遂行し水道行政の円滑な運営を図るため、必要な施策を講じるものです。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本事業は、水道事業審議会を必要に応じて開催し料金など水道事業の重要な事項等について、協議・意見をいただき市長へ答申していただくものです。主な業務は、委員の委嘱、連絡調整、各種資料等の作成である。また、熊本県簡易水道協会へ会費を拠出し、協会が主催する会議及び研修会へ出席し協会や会員から水道事業運営に有益な情報を取得する。 1 水道事業審議会(任期:2年、委員数:20名以内、会議回数:2～5回／年) 2 熊本県簡易水道協会会費 (3万円＋事業費割／年 ※ただし、H27までは特例措置で2万円＋事業費割／年)								
根拠法令、要綱等	八代市水道事業審議会条例								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 その他(		一部委託		全部委託)		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度		未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容											
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）							
熊本県簡易水道協会（事務所 熊本県水道主管課内） 正会員 40市町村、賛助会員 80業者				【事業内容】 協議会等負担金 20千円 【事業費】 20千円 【財源】 一般財源 20千円							
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）				【参加内容】 7月 水道初任者研修会 8月 国及び地元選出国会議員等への要望活動 8月 九州ブロック水道事業実務担当者専門研修会 10月 水道事業担当者等県外業務研修 12月 水道技術研修会 3月 水道担当者会議及び水道実務担当者研修会							
各研修会等を計画してもらうことにより、水道事業運営及び水道技術など有益な情報を提供してもらい、水道関係職員の資質の向上に繋がる											
事業開始時点からこれまでの状況変化等											
昭和31年4月1日に熊本県簡易水道協会が発足され、日々進展する技術水準や多様化するさまざまな諸問題に対処するため、協会及び会員からの情報収集等が特に必要となっている。 また、平成22年度に開催した水道事業審議会の答申に基づき平成23年度より合併後初めて全体的な料金改定を行った。											
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
総事業費（単位：千円）				40	20	1,421	3,057	1,657	1,657	1,657	
事業費（直接経費）（単位：千円）				40	20	21	257	257	257	257	
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0	0	
	地方債			0	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源（特別会計→繰入金）			20	0	0	0	0	0	0	
	一般財源（特別会計→事業収入）			20	20	21	257	257	257	257	
人件費				24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
概算人件費（正規職員）（単位：千円）				－	0	1,400	2,800	1,400	1,400	1,400	
正規職員従事者数（単位：人）				－	0.00	0.20	0.40	0.20	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数（単位：人）				－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	審議会の開催予定回数	回	計画	－	0	5	3	3	3	
				実績		0	0	－	－	－	
	②			計画	－						
				実績				－	－	－	
	③			計画	－						
				実績				－	－	－	
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・ 成果指標 成果の数値化	指標名		指標設定の考え方		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	委員の意見、提言等数	水道事業の運営について、意見や提言をしてもらう。	件	計画	-	0	0	0	0	0	
					実績		0	0	-	-	-	
	②				計画	-						
					実績				-	-	-	
	③				計画	-						
					実績				-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合												

（Check）事務事業の自己評価											
着眼点				チェック		判断理由					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか		● 結びつく 一部結びつく 結びつかない		水道事業への意見・提言等をいただくことにより事業の円滑な運営及び健全な経営が図られ、市民に安全・安心な飲料水が安定して供給される。					
	②	【市民ニーズ等の状況】市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか		● 薄れていない 少し薄れている 薄れている		委員から意見・提言等をいただくことにより、水道事業の健全な経営を行うことにつながる。					
	③	【市が関与する必要性】市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）		● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない		市の水道事業に係る審議会のため、市が行う必要がある。					
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】成果目標の達成状況は順調に推移していますか		● 順調である あまり順調ではない 順調ではない		平成26年度に開催する予定であったが、突発的に事業等が発生し開催することができなかったが、平成27年度に開催する予定である。					
	②	【事業内容の見直し】成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき		現状では、他の手段は考えられない。					
実施方法の効率性	①	【民間委託等】民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		委員報酬と費用弁償のみであり、これ以上の削減余地はない。会議資料の作成及び開催に係る人件費であり、これ以上の削減は困難である。					
	②	【他事業との統合・連携】目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		現状では、他の手段は考えられない。					
	③	【人件費の見直し】現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		会議資料の作成及び開催にかかる人件費であり、これ以上の削減は困難である。					
	④	【受益者負担の適正化】事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である		最終的には、水道料金に転嫁されており、適正である。					

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善															
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 日本水道協会正会員になることで、協会や他の会員から水道事業に関する多くの有益な情報が取得でき、水道事業の円滑な運営に役立っている。											
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 熊本県簡易水道協会正会員になることで、協会や他の会員から水道事業に関する多くの有益な情報が取得でき、水道事業の円滑な運営に役立っている。													
改革改善内容															
改革改善による期待成果															
		コスト													
		削減	維持	増加											
成果	向上		●												
	維持														
	低下														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">外部評価の実施</th> <th>無</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">改善進捗状況等</td> <td>H26進捗状況</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>H26取組内容</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>			外部評価の実施		無	実施年度	改善進捗状況等	H26進捗状況			H26取組内容		
外部評価の実施		無	実施年度												
改善進捗状況等	H26進捗状況														
	H26取組内容														
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)													

No 4260011

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局
課長名	宮本 誠司

評価対象年度	平成26年度
--------	--------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	水道事業		会計区分		60 水道事業会計				
			款項目コード(款-項-目)		00	—	00	—	00
			事業コード(大-中-小)		99	—	88	—	00
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実						
	具体的な施策と内容	1	水の安定供給						
事務事業の目的	上水道の安定供給を行うために、給水区域内普及率及び有収率を向上させ、水道事業の健全な経営を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成26年度末給水人口は41,108人、給水戸数は14,958戸、給水区域内の上水道普及率は58.52%(前年比0.36%増)、年間配水量は4,360,666㎡で、有収率は82.87%(前年比1.49%減)である。 当市は地下水が良質であるため、給水区域内においても自家用井戸使用者が多く、普及率が伸び悩んでいるが、未整備地区の配水管整備を行い、新規使用者獲得を行っている。また、幹線配水管整備および老朽管の更新は毎年計画的に実施しており、漏水調査と併せて有収率の向上に努めている。								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 その他(	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
・給水区域内未使用者 ・既設老朽管	・広報やつしろ、FMやつしろによるPR活動 ・未整備地区の配水管布設工事 ・計画的な漏水調査(外部委託) ・老朽管改良工事
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
給水人口を増加させ、収益の増加を図り、計画的な水道施設の更新および配水管整備事業を行うことにより、市民に安全で安心な水を安定して供給していく。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

区域内給水人口は、年々わずかながら増加しているものの、収益増には結びついていない。

コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
事業の活動量・実績の数値化	総事業費（単位：千円）			0	0	0	50,400	0	0	0	
	財源内訳	事業費（直接経費）（単位：千円）		0	0	0	0				
		国県支出金		0	0	0	0				
		地方債		0	0	0	0				
		その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0				
		一般財源（特別会計→事業収入）		0	0	0	0				
	人件費			24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
	概算人件費（正規職員）（単位：千円）		-	0	0	50,400	0	0	0		
	正規職員従事者数（単位：人）		-	0.00	0.00	7.20	0.00	0.00	0.00		
臨時職員等従事者数（単位：人）			-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	広報やつしろ掲載回数	回	計画	-	2	1	1	1	1	
				実績	2	2	1	-	-	-	
	②	FMやつしろ出演回数	回	計画	-	2	1	1	1	1	
				実績	2	2	1	-	-	-	
	③	漏水調査委託（2ヶ所／年）	回	計画	-	1	1	1	1	1	
				実績	1	1	1	-	-	-	
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・ 成果指標 成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給水区域内普及率	給水人口が増加すると普及率が上がり、給水収益の増加が見込める。	%	計画	-	58	59	60	61	62
					実績	57.45	58.16	58.52	-	-	-
	②	有収率	改良工事等で漏水等を未然に防ぐことにより、無効水量を減らすことができる。		計画	-	85	85.5	86	86.5	87
					実績	84.12	84.36	82.87	-	-	-
	③				計画	-					
					実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

（Check）事務事業の自己評価											
着眼点				チェック		判断理由					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか		● 結びつく 一部結びつく 結びつかない		水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため、市自らの行う必要がある。					
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか		● 薄れていない 少し薄れている 薄れている		地下水が良質であるため、給水区域内外において、自家用井戸使用が多いため。					
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）		● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない		水道事業は水道法に基づく公営事業であり、市が主体となって取り組む事業である。					
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか		● 順調である あまり順調ではない 順調ではない		普及率はわずかながら年々増加しているものの、有収率においては増減があり不安定である。					
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき		当面はこの事業内容で進めていくが、広告収入（営業外収益）等を増やす方策を検討していく。					
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		近い将来、可能な部分での民間委託を検討していく。					
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		簡易水道事業や下水道事業など類似・関連する事業はあるものの、統合によるコスト削減は見込めない。					
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である		現在も非常勤職員や臨時職員を採用しており、これ以上成果を下げずに非常勤職員や臨時職員による対応を行うのは限界であるが、人件費削減だけを考慮するのであれば、人事異動による職員の配置転換の方法しかない。					
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である		水道料金の値上げは、平成4年4月以降実施しておらず可能な限り現行料金維持に努めていきたいが、水道施設の更新等、多額の費用を要する場合には検討の余地はある。					

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 可能な部分での民間業務委託の導入等、業務見直しを検討する余地はあるものの、PR活動の強化、漏水調査の計画的な実施、未整備地区の配水管整備事業等、当面は計画どおり進めていくため。
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 コストの縮減に努めるとともに維持管理の効率化を図りながら、配水管整備事業や老朽管の改良事業を推進していくことにより、安全で安心な水を安定して供給することができる。		
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし		